

長期派遣研修の流れ

一東京都の教育をけん引する魅力ある教員へ一

所属校における実践や研究(教師道場・研究員・開発委員など)を通じた課題意識の醸成と解決の意欲

【所属長へ報告と相談】

学校の課題と課題解決の方策について + 派遣研修における研究テーマについて + 自身のキャリアプランについて

応募前

高い専門性・識見を身に付け、都内全域に広めたい

確かな指導理論・実践力・応用力を身に付け、東京都全体の教育の向上に貢献したい

学校経営・学習指導等の高い専門性を身に付け、東京都全体の教育の向上に貢献したい

大学院の教授と修士・研究に関する個別相談や打合せを行うとともに説明会に参加(応募の1~2年以上前)

大学院の説明会に参加(応募の1~2年前)

東京都教員研究生カリキュラム開発研究発表会を参観(令和8年2月下旬開催予定)

大学院派遣研修報告会を参観(令和8年3月下旬開催予定)

大学院派遣研修選考受験・合格

東京都教員研究生選考受験・合格

東京都教育委員会から受験の同意を得た大学院を受験・合格

研修期間

新教育大学
大学院派遣研修

大学院設置基準
第14条適用大学
院派遣研修

教職大学院
派遣研修

東京都教員研究生

2年間 大学院へ修学
2年間 大学院派遣研修報告会に参加(令和10・11年3月上旬開催予定)

フォローアップ研修 1年間

1年間
東京都教職員
研修センターへの派遣
東京都教員研究生
カリキュラム開発研究発表会
(令和10年2月下旬開催予定)

学校の中核リーダー、教育研究や研修の推進者、管理職候補者

理論と実践の往還・研修成果の還元

研修後

- ・ 教育管理職選考の受験、指導主事として教育行政で活躍
- ・ 将来は教育管理職として学校を経営
- ・ 4級職選考の受験、主幹教諭として学校経営に積極的に参画
- ・ 4級職選考の受験、指導教諭として地域の教科指導、研究の推進・普及
- ・ 研究主任として校内研修、研究を推進

4級職選考、
教育管理職選考
の受験

※大学院派遣研修報告会・東京都教員研究生カリキュラム開発研究発表会は別途御案内します。
※「大学院派遣研修・教職大学院派遣研修報告書」及び「東京都教員研究生カリキュラム開発研究報告書」は、東京都教職員研修センターのWebページに掲載しています。

<https://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.lg.jp/09seika/index.html>

【問合せ先】 東京都教職員研修センター研修部教育開発課 東京都文京区本郷1-3-3
電話:03(5802)0307(大学院派遣研修) 03(5802)0319(東京都教員研究生)

研修番号 3201~3203 大学院派遣研修

研修番号 3204 東京都教員研究生

大学院設置基準
第14条適用
大学院派遣研修

新教育大学
大学院派遣研修

リーダー
養成研修

東京都
教員研究生

教職大学院
派遣研修

東京都教育委員会は、
次のような志をもっている教員を求めています。

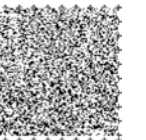
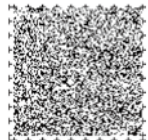
- これまで培った教科等の専門性をより高めて、多くの先生方に広めたい。
- 学級経営や生活指導などに関する研究を行い、子供たちの学校生活をより充実させたい。
- 教育課程や学校経営に興味があり、学校において指導的な役割を果たしたい。
- 将来、指導主事や教育管理職になることを目指して、教育行政や教育法規などを学びたい。

募集開始時期

大学院派遣研修 令和8年4月上旬から

東京都教員研究生 令和8年5月中旬から

派遣期間中も東京都の教員としての身分が保障され、給与等が支給されます。
研修の修了者は、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの一部単位に読み替えが可能です。
教育管理職選考の一部が免除されます。



東京都教職員研修センター

研修番号	3201	3202	3203	3204
派遣研修名	新教育大学大学院派遣研修	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	教職大学院派遣研修	東京都教員研究生
募集時期	令和8年4月上旬から 新教育大学大学院派遣研修・大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修・教職大学院派遣研修に応募し、東京都教員研究生にも応募(併願)することは可能です。		令和8年4月上旬から	令和8年5月上旬から 大学院派遣選考(3201・3202・3203)に合格した場合は、東京都教員研究生の選考は受験できません。
応募締切	令和8年5月中旬		令和8年5月下旬	令和8年7月下旬
目的	教科等及び教育課題における高い専門性や識見を身に付けた、指導的役割を果たせる教員を育成する。		東京都の教育課題の解決に向けて確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた、指導的役割を果たせる教員を育成する。	学校経営や学習指導等について高い専門性を備えた、指導的役割を果たせる教員を育成する。
研修期間	3年間	3年間	2年間	1年間
派遣期間	2年間(大学院)	1年間(大学院・教職大学院)	1年間(教職大学院)	
派遣先	○上越教育大学大学院 ○鳴門教育大学大学院 ○兵庫教育大学大学院 ※派遣者が3大学院の中から、いずれかの派遣先を志望することが可能です。	○大学院設置基準第14条を適用している大学院、教職大学院 ※派遣者が全国の適用大学院から派遣先を志望することが可能です。	○創価大学教職大学院 ○玉川大学教職大学院 ○帝京大学教職大学院 ○東京学芸大学教職大学院 ○早稲田大学教職大学院 ※派遣者が5教職大学院の中から、いずれかの派遣先を志望することが可能です。ただし、派遣先が第1志望の教職大学院にならない場合があります。	東京都教職員研修センター
募集人数	1人程度	3人程度	30人程度	12人程度
主な研修内容	○2年間にわたり所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○派遣先の大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 ○修士又は教職修士(専門職)の学位を取得します。 ○3年目は「フォローアップ研修」に参加します。	○1年目は所属校を離れ研究・研修を行います。 ○2年目は所属校で勤務をしながら、夜間、週末、長期休業期間等を利用して、研究・研修を行います。 ○派遣先の大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 ○修士又は教職修士(専門職)の学位を取得します。 ○3年目は「フォローアップ研修」に参加します。	○1年間所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○派遣先の教職大学院が定めたカリキュラム等に基づき研究・研修を行います。 ・教育課程の編成・実施に関すること ・各教科等の実践的な指導方法に関すること ・生徒指導、教育相談に関すること ・学級経営、学校経営に関すること ・学校教育と教員の在り方に関すること ※選択科目等で興味・関心のある分野を学ぶことができます。 ○学校教育に関わる課題解決を図る研究を1年間かけて行います。 ○教職修士(専門職)の学位を取得します。 ○2年目は「フォローアップ研修」に参加します。	○1年間所属校を離れ、研究・研修を行います。 ○東京都教職員研修センターが定めた研修計画等に基づき研究・研修を行い、教科等の専門性や学校教育のリーダーとしての資質・能力を高めます。 ・教育課題研究(東京都の喫緊の教育課題に関する研究) ・カリキュラム開発研究(東京都の教育課題を踏まえ、各教員研究生がテーマを設定して取り組む研究) ・実務研修(東京都教職員研修センターが実施する研修の運営等) ・全体研修(学校経営や教育課題等に関する研修) ○派遣者は月に1回程度、所属校に行き、研究・研修の状況を管理職に報告します。
費用(学費等)	原則自己負担 ○検定料、入学金、授業料、大学において研修実施に伴う旅行費や居住に関わる費用等は自己負担となります。 ○なお、赴任旅費や通学交通費は都が負担します。	原則自己負担 ○検定料、入学金、授業料、研修に伴う旅行費等は自己負担となります。 ○なお、通学交通費は都が負担します。	原則自己負担 ○検定料、入学金、授業料、施設費、研修に伴う旅行費等は自己負担となります。 ○なお、通学交通費は都が負担します。 ○選考結果等により、一定数の派遣者に対して、学費の一部(検定料、入学金、授業料、施設費)を都が負担します。 ※都が学費の一部負担を行った者が、研修終了後から5年に達するまでの期間内に離職した場合は、条例により都が負担した費用の返還が求められます。	研修に関わる自己負担なし ○研修に要する費用、通勤交通費は都が負担します。
主な応募資格	○応募時に、主幹教諭、主幹教諭(養護)、主幹教諭(栄養)、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、主任栄養教諭である者 ○修士課程等の修学にふさわしい教育実践や研究実績を有する者 [例]東京都教育研究員、教育課題等研究開発委員会委員、東京教師道場部員・リーダー、各学校や区市町村において指導的立場で研究を推進した者など ○教職大学院派遣研修(3203)を出願しない者 ※新教育大学大学院派遣研修(3201)と大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修(3202)とを併願することが可能です。 ※令和8年度の教育管理職選考との併願はできませんが、派遣期間中に教育管理職選考を受験することは可能です。	○応募時に、主幹教諭、主幹教諭(養護)、主幹教諭(栄養)、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、主任栄養教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭である者 ○昭和59年4月2日以降に出生の者 ○令和9年3月31日現在、国公立私立学校(大学及び高等専門学校を除く。)の正規任用としての教職経験を通算して7年以上有し、そのうち東京都公立学校での教職経験(臨時任用教員を除く。)が3年以上有する者 ○新教育大学大学院派遣研修(3201)及び大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修(3202)の出願をしない者 ※令和8年度の教育管理職選考との併願はできませんが、派遣期間中に教育管理職選考を受験することは可能です。	○主幹教諭、主幹教諭(養護)、主幹教諭(栄養)、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、主任栄養教諭である者 ○令和9年3月31日現在、国公立私立学校(大学及び高等専門学校を除く。)の正規任用としての教職経験を通算して9年以上有し、そのうち東京都公立学校での教職経験(臨時任用教員を除く。)を3年以上有する者 ※令和8年度の教育管理職選考との併願はできませんが、派遣期間中に教育管理職選考を受験することは可能です。	

新教育大学大学院及び大学院設置基準第14条適用大学院派遣者の声はこちら ▶ <https://youtu.be/u94jm0o0hzU>



教職大学院派遣者の声はこちら ▶ <https://youtu.be/6ZxbaW1QnVk>



東京都教員研究生事業説明はこちら ▶ <https://youtu.be/iP39jgBk4IU>



* 長期派遣研修の選考において合理的な配慮が必要な場合には必ず、東京都教職員研修センター研修部教育開発課に御連絡ください。電話:03(5802)0307(大学院派遣研修) 03(5802)0319(東京都教員研究生)

* 大学院派遣研修の応募前に各大学院の出願資格及び出願要件に該当するか必ず御確認ください。
東京都教育委員会から受験の同意を得た後は、各自で令和8年12月末までに大学院を受験します。
試験内容に関しては、各大学院の募集要項などで御確認ください。
また、合理的な配慮が必要な場合は、大学院への出願前に大学院に受験及び入学に関して確認してください。

